

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本システム技術株式会社			コード	4323
提出日	2021/6/2	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	細江 浩	社外取締役	○													○	有
2	花井 貢	社外取締役	○													○	有
3	秋葉 俊幸	社外取締役	○													○	新任
4	妙中 茂樹	社外監査役	○													○	有
5	最上 次郎	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当する状況はありません。	細江氏は、グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有し、また上記のいずれの要件にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため、独立役員として相応しいと判断しております。
2	該当する状況はありません。	花井氏は、大手IT企業における、自動車系メーカー等へのITソリューション営業及び営業部隊統括、製品・サービスのブランディングにおける豊富な経験と幅広い見識を有し、また上記のいずれの要件にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため、独立役員として相応しいと判断しております。
3	該当する状況はありません。	秋葉氏は、他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ITベンダーをはじめとした情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知見を有し、また上記のいずれの要件にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため、独立役員として相応しいと判断しております。
4	該当する状況はありません。	妙中氏は、公認会計士、税理士としての専門的見地から会計、税務全般に関する豊富な知識を有し、また上記のいずれの要件にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため、独立役員として相応しいと判断しております。
5	該当する状況はありません。	最上氏は、弁護士としての専門的見地から法務全般に関する豊富な知識を有し、また上記のいずれの要件にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため、独立役員として相応しいと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。